

新たな環境基本計画のアウトライン(案)

2015年6月12日

目次

環境基本計画の全体イメージ	1
現状・状況変化(総括表)	2
現行の環境基本計画の主な目標達成状況	3
現計画策定からの状況変化等	4
気候変動・エネルギー分野におけるこれまでの主な取組等	5
循環型社会への変革に向けたこれまでの主な取組等	6
大気・土壌・水分野におけるこれまでの主な取組等	7
自然環境分野におけるこれまでの主な取組等	8
これまでの主な取組等(横断的・総合的施策)	9
東京都長期ビジョンに掲げる主な政策目標	10
オリンピック・パラリンピック	11
目指すべき姿	12
「世界一の環境先進都市」とは	13
政策展開	14

環境基本計画の全体イメージ

現状・状況変化

【現計画の検証】

現行計画の目標は概ね達成。一部未達成分野の継続的な取組に加え達成分野における次の展開に向けたステップが必要

【近年の状況変化】

震災後のエネルギー構造や次世代エネルギー等普及への対応、生物多様性への取組、資源消費への備え

【長期ビジョン策定】

水素社会の実現や再生可能エネルギー利用拡大等に向けた施策の具体化、大気・資源分野の深掘り

【五輪開催】

ロンドン五輪における成功事例の導入、史上最高のオリンピックの開催とレガシーの継承

- ・エネルギー需給の変化、水素エネルギーの活用、資源制約など新たな課題への対応
- ・CO2削減への取組、大気環境の改善、緑の量・質の充実など、これまで積み重ねてきた環境政策の発展的な継続
- ・長期ビジョンで掲げた目標と施策の具体化・深掘りにより、環境政策をさらに進化
- ・オリンピック・パラリンピック後を見据えた環境配慮により、レガシーを形成

目指すべき都市の姿

「世界一の環境先進都市・東京」の実現

先進的な環境施策を積極的に展開し、オリンピック・パラリンピック大会と、その後を見据え、環境先進都市の実現に取り組む

《政策の柱》

水素エネルギーの活用や省エネ・再エネの取組により、低炭素・快適性・防災力を備えたスマートエネルギー都市を実現

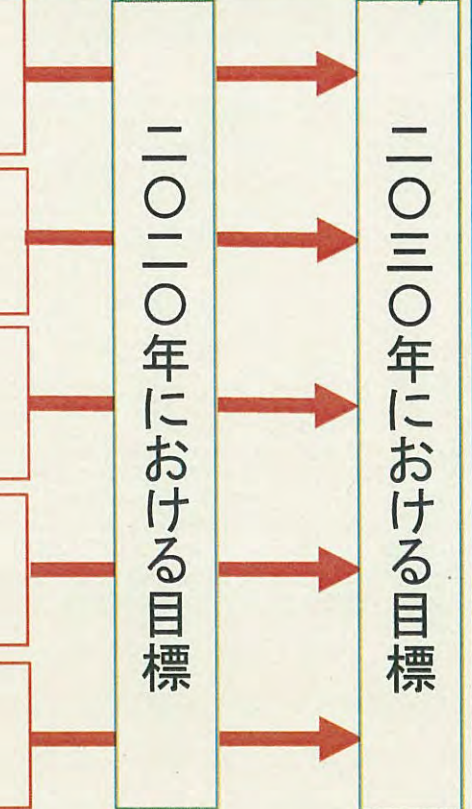
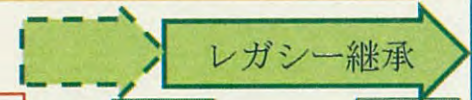
廃棄物の3R・適正処理を発展させて、サプライチェーン全体を視野に入れた「持続可能な資源利用」を推進

自然環境の保全・みどりの創出により、自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境を次世代に継承

快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保

国内外の都市との連携・交流・協力、区市町村・都民等との協働

【施策を貫く視点】経済成長と環境政策の両立、五輪後を見据えた環境レガシーの形成、企業や地域など多様な主体との連携、持続可能性に向けた新たな価値観の創出



現状・状況変化（総括表）

区分	主な現状・命題	考え方
現行の環境基本計画の到達状況	<ul style="list-style-type: none"> 分野別目標について概ね達成 	<ul style="list-style-type: none"> CO₂削減への取組、大気環境の改善、緑の量の確保などこれまで積み重ねてきた環境政策の発展的な継続
現計画策定からの状況変化	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー需給の変化（東日本大震災の発生等） 次世代エネルギー等の普及（水素など） 資源制約の高まり（世界全体の資源消費量は今後も増加見込み） 国内外における生物多様性の関心の高まり（2010年「愛知目標」採択） 	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や状況変化を踏まえ、新たな課題へ対応
東京都長期ビジョンの策定	<ul style="list-style-type: none"> 世界一の都市・東京の実現 「生活習慣・文化・価値観などの多様性や人権が尊重され、誰もが幸せを実感できる都市、誰もがそこに住み続けたいと思う都市こそが、真に魅力的な世界一の都市である。」 	<ul style="list-style-type: none"> 長期ビジョンで掲げた目標や施策の具体化・深掘りにより環境政策としてさらに進化・発展
オリンピック・パラリンピックの開催	<ul style="list-style-type: none"> 環境に最大限配慮した「史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現」 	<ul style="list-style-type: none"> 大会開催を起爆剤として更なる発展をとげるとともに、レガシーを次世代に継承

環境負荷低減と経済成長との両立、海外諸都市の環境課題解決への貢献により持続的に発展
「世界一の環境先進都市・東京」を志向

現行の環境基本計画の主な目標達成状況

	施策の方向性	主な目標	達成状況
人類・生物の生存基盤の確保	気候変動の危機回避に向けた施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、東京の温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減する。 2020年までに、東京のエネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合を20%程度に高めることを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○2012年度(速報値) :温室効果ガス排出量は54.9百万t-CO₂で、2000年比11.2%の減少【電力のCO₂排出係数を2000年度値に固定して算出】 ○都内電力消費に占める再生可能エネルギーの利用割合(2012年度末):約6%
	持続可能な環境交通の実現	<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、運輸部門における温室効果ガス排出量を、2000年比で40%程度削減することを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○2012年度(速報値):2000年比37.1%削減【電力のCO₂排出係数を2000年度値に固定して算出】
	省資源化と資源の循環利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度までに、都内から発生する廃棄物の最終処分量を、2016年度までに2000年度比55%削減する。 廃プラスチック類のリサイクルを促進し、2010年度までに埋立処分量をゼロにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○2012年度 最終処分量124万t(2000年度比63%減) ○廃プラスチック類埋立処分量ゼロを実現(2010年度)
健康で安全な生活環境の確保	大気汚染物質の更なる排出削減	<ul style="list-style-type: none"> 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準を、2010年度までにすべての測定局で達成し、2016年までに、より低濃度で安定した状況にしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○NO₂:一般局では全局達成、自排局では33/35局で達成(2013年度) ○SPM:一般局46/47局で達成、自排局33/35局で達成(2013年度)
	化学物質等の適正管理と環境リスクの低減 環境の「負の遺産」を残さない取組	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質の環境への排出量や、環境リスクの低減傾向を維持・促進する。 首都圏における広域連携を強化し、産業廃棄物の不法投棄をゼロにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○化学物質の環境への排出量:2006年度5,165t ⇒ 2013年度3,030t ○2013年度1都6県の不法投棄件数:59件(2005年度比 76%減)
	生活環境問題の解決 (騒音・振動、悪臭等対策)	<ul style="list-style-type: none"> 航空機、新幹線、在来線及び道路交通の各騒音について、環境基準等を達成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【交通騒音の環境基準達成状況】 ○航空機:羽田100%、横田75%、厚木64% ○新幹線:東海道94%、東北100% ○道路:昼間95%、夜間89%
より快適で質の高い都市環境の創出	市街地における豊かな緑の創出	<ul style="list-style-type: none"> 2016年に向けて、新たに1,000haの緑を創出 2016年に向けて、街路樹を100万本に倍増 	<ul style="list-style-type: none"> ○2007～2013年度の7年間で新たな緑を約625ha創出 ○2007～2013年度の7年間で街路樹を89万本整備
	水循環の再生とうるおいのある水辺環境の回復	<ul style="list-style-type: none"> 地下水水位が安定し、地盤沈下が抑制されている状態を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域差があるものの、地下水水位は全体的に回復傾向にあり、地盤沈下は沈静化しつつある。
	熱環境の改善による快適な都市空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度までに、ヒートアイランド対策推進エリアの全地域で、熱環境の改善がなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○排熱(エネルギー消費量)の減少や緑化、遮熱性舗装の推進等が図られている。 (一方、熱帯夜日数や平均気温に改善は見られない。)
	森林や丘陵地、島しょにおける自然の保全	<ul style="list-style-type: none"> 保全地域の新規指定等を拡充する。 小笠原諸島を世界自然遺産に登録する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○2008～2014年までに4ヶ所(17ha)を保全地域に新規指定 ○世界自然遺産登録の決定(2011年6月)

現行の環境基本計画の目標は概ね達成している。次期計画策定に向けては、次の展開が必要

現計画策定からの状況変化等

区分	状況
エネルギー需給の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都内ではこれまでの省エネ対策等によりエネルギー消費が減少する一方、東日本大震災以降の火力発電の稼働増により、CO2排出量は増加している。 ・ 経済成長とエネルギーや資源の消費量が連動しない状態（デカップリング）の傾向が見られている。気候変動の危機に対する認識が高まる中、持続可能で活力ある都市を実現するには、引き続き更なる省エネを推進し、低炭素かつ経済成長と両立した都市を実現していく必要がある。
次世代エネルギー等の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水素エネルギーは、環境負荷の低減、エネルギー供給源の多様化、経済波及効果、災害時のエネルギー源など多くの利点を有しており、その普及に向け官民挙げた取組が開始されている。 ・ 太陽エネルギーに加え、地中熱やバイオマス等の再生可能エネルギーについても、近年注目が高まっており、更なる導入が期待されている。
資源制約の高まり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2000年と比較した2009年の世界の資源消費量は約4割増加しており、新興国の経済成長等により、今後も増加が見込まれる。 ・ 日本における資源の再利用（循環利用）率は約2割に留まっており、都においても、最終処分される廃棄物に再利用可能な資源が残存している現状において、循環型社会の構築に向けた「持続可能な資源利用」の取組を進める必要がある。
生物多様性の関心の高まり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性により、生きものの生存基盤の形成、人間の生活に必要な物資の提供など多くの恩恵を受けているが、開発や自然に対する働きかけの縮小等により、年間4万種の生きものが絶滅するなど、世界的な生物多様性の危機に直面している。 ・ 2010年に名古屋市で生物多様性条約締約国会議が開催されてから、国内でも生物多様性への注目が高まっており、都においても、これまでの緑の量を確保する取組に加え、生物多様性の保全など緑の質にも配慮した施策の展開が必要となっている。

これまでの取組と状況変化を踏まえ、次期計画の方向性と施策を検討する必要

気候変動・エネルギー分野におけるこれまでの主な取組等

～ 2008/H20 2009/H21 2010/H22 2011/H23 2012/H24 2013/H25 2014/H26 年度

● リーマンショック

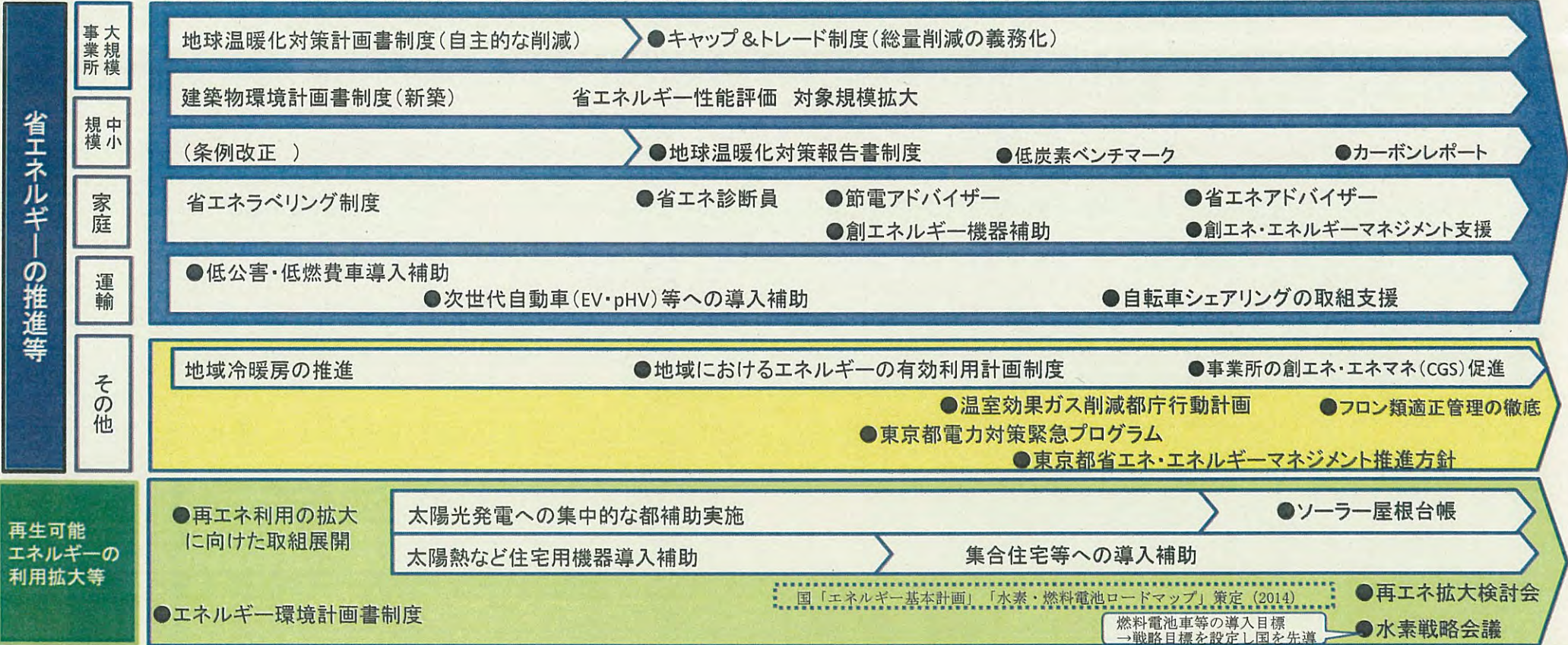
● 東日本大震災

● FIT開始

景気後退によりエネルギー消費量は減少。その後、景気が回復するも都内エネルギー消費は減少を継続

電力需給の安定が大きな課題。更なる省エネの取組や自立分散型エネルギーの確保が必要

固定価格買取制度開始以降、再生可能エネルギーの導入が拡大



<効果例>



➢引き続き、省エネ対策の推進や再生可能エネルギーの利用拡大等を推進するとともに、水素を始めとした次世代エネルギーの導入など、新たな社会情勢や環境変化にも対応した政策を展開

<今後の政策の方向性>

- ・CO2削減目標の再構築
- ・大規模事業所や中小、家庭の各部門への施策展開
- ・再エネ導入拡大(太陽エネルギー、地中熱、バイオマス等)
- ・需要側が再エネ電力を選べる仕組みづくりの検討
- ・分散型電源の確保や熱や電気の面的融通
- ・水素社会の実現 等

循環型社会への変革に向けたこれまでの主な取組等

～ 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014年度

- 水銀規制に関して政府間交渉開始
- 優良産廃処理業者認定制度（国）
- 小型家電リサイクル法施行
- 水銀に関する水俣条約採択

九都県市との連携などにより、3Rの取組を着実に浸透

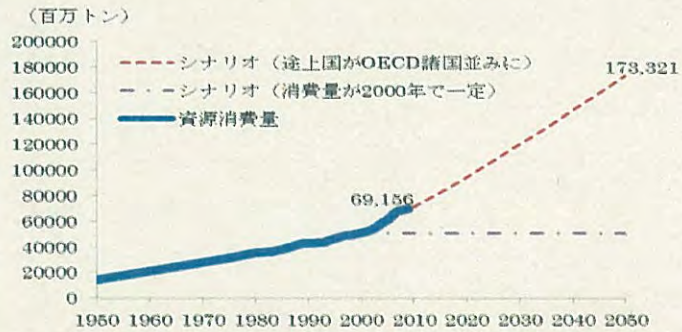
小型家電回収を開始する自治体を技術・財政面で支援し、有用金属の回収を促進

フードバンクに関する普及啓発
食べきり推進など食品ロス削減

資源制約・環境制約への対応

- ・2000年と比較した2009年の資源消費量は約4割増加
- ・新興国の経済成長等により世界全体の資源消費量は今後も増加の見込み
- ・資源の採掘や消費等に伴い、温室効果ガス排出量増加等の環境影響

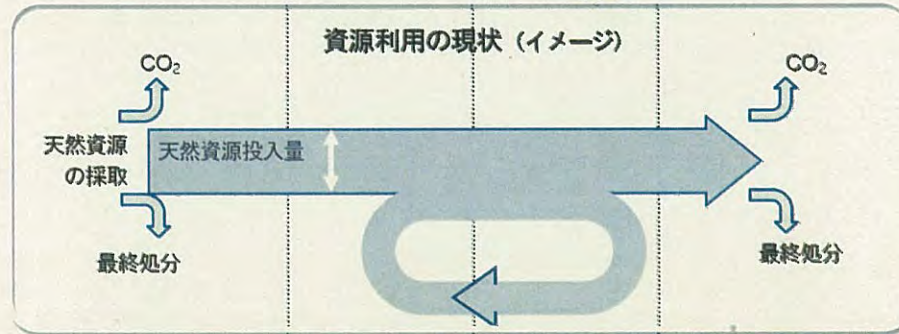
■世界の「資源消費量」の推移と今後の見込み



資源利用の流れの上流側

下流側

資源の採取・素材の生産等 製品の製造・供給 製品の使用・再利用 適正処理



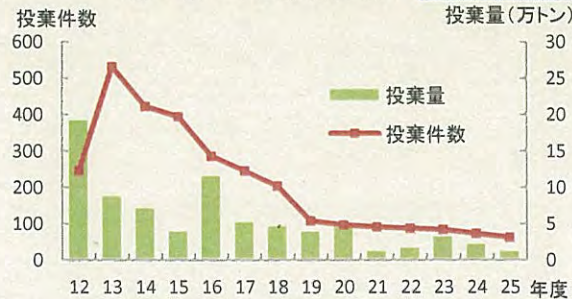
「今後の政策の方向性」

「サプライチェーン全体を視野に入れた「持続可能な資源利用」を推進

廃棄物の適正処理の確保

不法投棄対策の強化（産廃スクラム30など広域連携、発生段階からの不法投棄対策等）

1都6県の不法投棄件数



優良な処理事業者を育成（第三者評価制度を創設（2009年度））し、適正処理を推進

使用済水銀使用製品の回収・適正処理を推進

中小事業者のPCB処理を財政支援し、処理を促進
（処理期限（2027年3月）までに確実に処理を進める必要）

廃家電等の違法収集、有害物質を含むスクラップの輸出に対して、立入指導

底め、環境リスク低減のため、更に適正処理を徹底

大気・土壌・水分野におけるこれまでの主な取組等

～ 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014年度

状況変化

東日本大震災により火力発電所等の稼働が増加(固定発生源からのNOx排出量は増加傾向)

●PM2.5の環境基準設定(2009年)

海外からの越境汚染等の報道により、PM2.5の関心が高まる

●PM2.5の注意喚起のための暫定指針設定(2013年)

大気環境全般

固定発生源等へ対策

- 法・条例等に基づく規制指導(ばい煙等発生施設設置事業所)
- 低NOx・低CO2型の小規模燃焼機器の認定制度の拡大(2009年-)

○固定発生源等への規制指導や都独自の認定制度等の取組、下記自動車対策等より、二酸化窒素等の環境基準は概ね達成

VOC・オキシダント・PM2.5対策

- VOC対策アドバイザー派遣、低VOC製品の普及啓発等
- 汚染メカニズム解明に係る調査研究
- 大気常時監視にPM2.5追加(2010-2012年設置完了)
- 近隣県市との連携(夏季VOC対策等)
- PM2.5対策検討会に基づく対策実施(2011年-)

○高濃度オキシダント出現時間やPM2.5濃度は減少してきているものの、環境基準達成には更なる対策が必要

自動車

自動車に起因する大気汚染への対策

- ディーゼル車排出ガス規制・中小企業等への融資あっせん(2003年-)
- 自動車環境管理計画書制度の対象にCO2を追加(2006年-)
- 次世代自動車の導入支援(2009年-)
- 低公害・低燃費車の導入等の義務(2011年-)
- 貨物輸送評価制度(2013年-)

○ディーゼル車規制等の都の率先的な対策と広域連携により、大気環境は大幅改善
○低公害に加えて低燃費の観点からも、環境に配慮した自動車の普及を促進

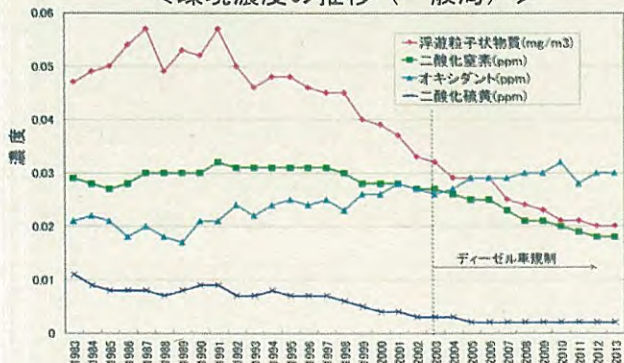
土壌・水等

化学物質、土壌・地下水汚染、水質汚濁対策

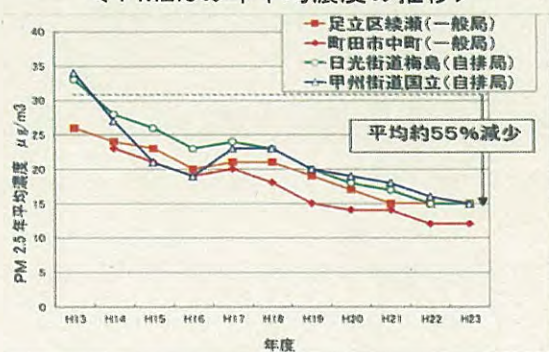
- 化学物質適正管理制度の運用
- 土壌汚染対策指針の改正(2010年)
- 土壌汚染対策に係る中小事業者等の支援(アドバイザー派遣、ガイドライン普及等)
- 水質汚濁・ダイオキシン類等のモニタリング、排水規制等

○化学物質の適正管理により、排出量の総量は着実に低減
○排水規制、下水道整備等により、水質汚濁負荷量も減少

<環境濃度の推移(一般局)>



<PM2.5の年平均濃度の推移>



【今後の政策の方向性】

- オキシダント・PM2.5濃度低減に向け、汚染原因の更なる解明が必要
- 二次有機粒子等の生成メカニズムの解明、排出実態の調査等に基づき、未規制分野も含めた効果的な対策を検討するとともに、広域的な取組を展開していく必要
- 今後の自動車施策では、走行時にCO2を排出しない次世代自動車等の更なる普及に取り組む必要
- 化学物質の適正管理の徹底や、水循環に資する施策等を検討する必要

自然環境分野におけるこれまでの主な取組等

～ 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014年度

- 1992年: 生物多様性条約(CBD)採択
- 特定の地域・種にとどまらず、生物多様性の包括的な保全を目指す国際条約
- 2010年: 「愛知目標」採択
- CBD第10回締約国会議で採択された生物多様性の保全と回復の実現のための具体的な行動目標
- 2012年: 「生物多様性国家戦略2012-2020」策定
- 「生物多様性を社会に浸透させる」など5つの基本戦略に基づく、生物多様性の保全及び持続的な利用に関する国の基本的な計画

● : 国際動向
● : 国の動き

緑の創出

- 都市公園の整備、街路樹の整備等を推進
- 「10年後の東京」(2007年)で掲げた2016年までの目標
新たな緑の創出: 1,000ha・街路樹の整備: 100万本

- 緑化計画書制度、開発許可制度の緑化基準の引き上げ(2009年)

「緑施策の新展開」の策定

- ・ 2007～2013年度に新たな緑約625ha創出
街路樹約89万本整備

- 在来種植栽の推進
- 「在来種選定ガイドライン」の策定(2014年)
- 「江戸のみどり復活事業」(2014年度～)

- 生物多様性の普及啓発

- ・ 2008～2014年に新たに4地域を保全地域に指定

- 希少種保全策の強化
- 保全地域へのアドバイザーの派遣(2013年～)
- 保全地域に柵や監視カメラの設置(2014年～)

緑の保全

- 保全地域の指定
- 間伐(2002年～)・枝打ち(2006年～)の実施
- 東京グリーンシップ・アクション(2003年度～)、東京グリーン・キャンパス・プログラム(2008年度～)の実施

<愛知目標の主な項目>

- 人々が生物多様性の価値と行動を認識する
- 侵略的外来種が制御され、根絶される
- 陸域17%、海域10%が保護地域等により保全される
- 自然の恵みが提供され、回復・保全される

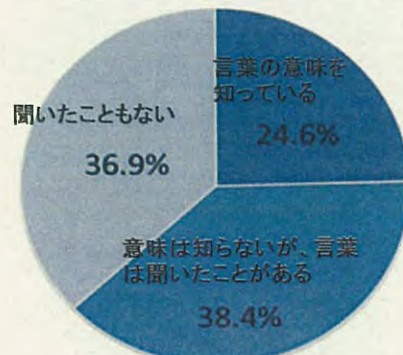
<在来種に配慮した緑化の事例>



アークヒルズ仙石山森タワー
「コゲラの庭」

<生物多様性に対する都民の意識>

Q: あなたは「生物多様性」という言葉を知っていますか。



(「都民生活に関する世論調査」(平成26年11月 生活文化局)より作成)

<今後の政策の方向性>

- 生きものと共生する都市づくりに向けて、緑の量・質ともに配慮した効果的な施策を展開
- 多様な主体と連携した自然環境保全・回復活動の推進

これまでの主な取組等(横断的・総合的施策)

～ 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014年度

持続可能な社会づくりに向けた仕組みの構築

連携の強化

区市町村の地域特性を踏まえた支援の継続した実施

地球温暖化対策等推進のための補助
(提案プロジェクト型等による
先駆的な取組の支援)

地域と連携した政策推進補助
(地域特性に応じた
補助メニューの充実)

地域環境力活性化事業
(中長期的な取組支援)

地域の実情に応じた
よりよい環境の創出

首都圏自治体など他自治体との広域連携

- ・九都県市首脳会議(年2回)及び施策連携
- ・大都市環境主管局長会議、関東知事会、全国知事会等との連携(国への要望、調査研究等)

・官民連携インフラファンド等

広域的な課題の解決
連携による発信力強化

国際的な環境課題の解決

- ・気候変動対策分野等における先導的施策の積極的な発信
- ・アジア大都市等に対する廃棄物や大気質分野での技術協力の推進(北京市、バンコク都、ヤンゴン市等)
- ・国際組織との連携(C40、イクレイ、ICAP等)

都の環境施策が世界的に評価
アジア諸都市の環境改善に寄与

企業、NPO、都民との連携

- ・NPO等と連携した東京グリーンシップ・アクション、企業と連携した家庭の省エネアドバイス等、様々な分野で展開

取組の地域への広がり

次世代の人材育成

- ・企業と連携した環境教育プログラム(出前授業等)
- ・小学校教職員向け研修会(2008～) ・社会人向環境講座(2010～)

ターゲットに即した
環境教育体制の拡充

戦略的広報の展開

- ・メディアを組み合わせた広報の展開、大気や自然環境などの映像作成やSNS等による情報発信の拡充

都民の環境意識の
醸成

あらゆる場面での環境配慮の促進

- ・環境アセスメントの実施 ・エコ金融プロジェクトや税制優遇等のインセンティブを通じた誘導
- ・東京都グリーン購入ガイドの対象拡大 等

環境配慮の内在化が
促進

<今後の政策の方向性>

- 技術支援や情報共有などを通じた、区市町村の積極的な取組の更なる促進
- オリンピック・パラリンピックの開催等を契機とした、企業や都民など多様な主体との連携強化
- 世界の主要都市との施策の学び合いや、ニーズに合わせた都市間実務協力の推進

東京都長期ビジョンに掲げる主な政策目標

政策指針20 スマートエネルギー都市の創造

事項	目標年次	目標値	主な事業(平成27年度)
都内エネルギー消費量	2020年	20%減(2000年比)	大規模事業所に対する削減義務と排出量取引制度の運用 中小規模事業所対策の推進 企業・団体と連携した家庭部門の省エネ・節電行動の推進 建築物における環境配慮の推進 等
	2030年	30%減(2000年比)	
代替フロンHFCsの削減量	2020年度	2014年度値以下	フロン類(HFCs)対策の推進
	2030年度	35%減(2014年度比)	
業務用コージェネレーションシステムの導入	2024年	60万kW(2012年度比約2倍)	スマートエネルギーエリア形成推進事業 等
再生可能エネルギーによる電力利用割合	2024年	20%程度	地中熱利用の普及促進 島しょ地域における再生可能エネルギーの利用拡大 都民・事業者の再エネ電力の利用を促す仕組みづくり 等
都内での太陽光発電導入	2024年	100万kW(2012年度比約4倍)	太陽エネルギー利用拡大プロジェクト
燃料電池車(バス)普及台数	2020年	6,000台(バス:100台以上)	燃料電池自動車等導入促進事業
	2025年	10万台	
水素ステーション整備箇所数	2020年	35か所	水素ステーション設備等導入促進事業
	2025年	80か所	
家庭用燃料電池普及台数	2020年	15万台	家庭の創エネ・エネルギーマネジメント促進事業
	2030年	100万台	

政策指針21 水や緑に囲まれ、環境と調和した都市の実現

事項	目標年次	目標値	主な事業(平成27年度)
PM2.5の環境基準達成率	2024年度	100%(全測定局で達成)	未規制発生源等への対策実施に向けた調査 VOC排出量削減に向けた取組の推進 等
都内で発生する廃棄物最終処分量	2024年度	19%削減(2012年度比)	先進企業等と連携した「持続可能な資源利用」に向けたモデル事業、事業系廃棄物のリサイクルのルールづくり 等
一般廃棄物のリサイクル率の向上	2024年度	35%	
保全地域における希少種対策の強化	2024年度	全地域(2014年時点:50か所)	希少種の盗掘・持ち去り被害の防止、地元自治体・地域等との連携による希少種等保全策の強化
保全地域等での自然体験活動参加者数	2024年度	延べ3万人	体験プログラム、保全活動情報の提供等による自然体験活動の促進

「東京都長期ビジョン」で掲げた施策の方向性の具体化、ビジョンで掲げられていない事業に対する深掘りが必要

「東京都長期ビジョン」

【基本目標Ⅰ】 史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現

【都市戦略1 成熟都市・東京の強みを生かした大会の成功】

【政策指針1 2020年大会の成功に向けた万全な開催準備とレガシーの継承】

- ◆選手の能力を最大限に引き出すとともに、観客が快適に観戦できる安全・安心な環境が整備され、大会の成功を実現
- ◆大会後も、競技施設が広く利用されるとともに、先進的な環境技術が普及するなど、レガシーを次世代に継承

選手村や屋外競技の会場における先進的な環境対策

◇スマートエネルギー化の推進

- ・選手村では、水素エネルギーの活用などの取組により、スマートエネルギー都市のモデル実現を目指す
- ・施設の整備では、高い水準の環境性能を確保するとともに、これらの技術の効果を示し、都内での普及を推進

◇無公害車の導入

- ・排気ガスを発生しない燃料電池車など無公害車の導入を加速

◇マラソンなど屋外競技の会場における暑さ対策の推進

- ・日中の路面温度の上昇を抑制する遮熱性舗装等をコースで整備
- ・会場周辺のドライ型ミスト・花や緑の整備などクールスポットの創出を促進



＜選手村予定地の
晴海地区＞

○平成26年 四定・一般 知事答弁

「2020年は終着点ではなく、その先の日本と東京の発展のための通過点でありまして、私は、東京オリンピック・パラリンピック後に、水素社会の実現というレガシーを残していきたいと考えております。」

目指すべき姿

世界一の都市・東京 (東京都長期ビジョン)

- ◆生活習慣・文化・価値観などの多様性や人権が尊重され、誰もが幸せを実感できる都市、誰もがそこに住み続けたいと思う都市こそが、真に魅力的な世界一の都市である。
- ◆様々な分野や指標でロンドン、ニューヨーク、パリにも勝る最高の水準を目指す必要がある。
- ◆全ての人々が、東京で暮らしていて本当に良かったと思える、最高の幸せを実感できる世界一の都市・東京

- 国際化の進展、アジア諸都市の台頭により、ますます都市間競争が激化
- 真に魅力的な世界一の都市・東京を実現するためには、環境面でも最高水準を目指す必要
- エネルギー、自然環境、大気環境、資源循環など、あらゆる面で環境負荷の少ない取組が必要

世界一の環境先進都市・東京の実現

「世界一の環境先進都市」とは

最高水準の都市環境の実現

- ◆安全で良質な大気・水・土壌・質の高い緑などを実現し、都民に快適な都市環境を提供
- ◆水素社会の実現に向けた取組、省エネルギー対策の徹底や再生可能エネルギーの導入拡大などを通じて、低炭素で持続可能な都市モデルを実現
- ◆エネルギーや資源利用の効率をさらに高める都市基盤や仕組みの整備により、都民や事業者の活動を支援
- ◆暑熱環境の改善、花と緑を増やす取組などを通じ、2020年東京大会などに訪れる国内外からの訪問者が快適に過ごせる環境を実現

サステナビリティ

- ◆気候変動に伴う危機や生態系の破壊等の地球規模の問題に対処するため、低炭素・循環・自然共生の各分野に統合的に取り組み、都市の持続可能な発展に貢献
- ◆事業者の環境保全への積極的な取組の広がりが企業進出を促進し、互いの刺激や地域力の高まりがイノベーションを創出することで、成熟社会において経済的・社会的に成長

連携とリーダーシップ

- ◆都民や事業者などとも連携して政策を推進するとともに、先進的な取組と成果の発信により国や他都市を牽引し、国際環境協力を進めるなど、内外に強いリーダーシップを発揮

政策展開

政策の方向性

先進的な環境施策を積極的に展開し、オリンピック・パラリンピック大会と、その後を見据え、環境先進都市の実現に取り組む

政策の柱

水素エネルギーの活用や省エネ・再エネの取組により、低炭素・快適性・防災力を備えたスマートエネルギー都市を実現

廃棄物の3R・適正処理を発展させて、サプライチェーン全体を視野に入れた「持続可能な資源利用」を推進

自然環境の保全・みどりの創出により、自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境を次世代に継承

快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保

国内外の都市との連携・交流・協力、区市町村・都民等との協働

施策を貫く視点

- ・ 経済成長と環境政策の両立
- ・ 五輪後を見据えた環境レガシーの形成
- ・ 企業や地域など多様な主体との連携
- ・ 持続可能性に向けた新たな価値観の創出

計画がターゲットとする期間

- 2016年～2020年（オリンピック・パラリンピック）
- ～2030年